

仕様書の交付について

件名：不動産賃貸借・リース資産管理システムの導入の委託

1 調達の概要

日本郵政株式会社（以下「日本郵政」という。）が所有する財務総合情報システム（以下「本システム」という。）は日本郵政及び日本郵便株式会社（以下「日本郵便」という。）が共用するシステムである。

2024年9月に企業会計基準委員会（ASBJ）から「リースに関する会計基準」（以下「新リース会計基準」という。）が公表され、本システムの利用会社である日本郵政及び日本郵便は2027年4月から強制適用が開始される見込みである。

本システムでは不動産賃貸借及びリース資産管理をオペレーティングリースで管理しているが、新リース会計基準に対応したファイナンスリースで管理できる機能がないことから、今回新たにサブシステムとして新リース会計基準に対応したクラウドシステムを導入するものである。

2 仕様書の交付について

本件の仕様書の交付については、「機密保持約諾書」の内容を承諾のうえ、提出のあった者に交付する。仕様書の受領にあたっては、来社する前々日15:00までに日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社（以下、「当社」という。）システム開発本部開発部会計システム担当（以下、「主管担当」という。）に電話等により、アポイントメントを取ったうえで来社すること。

【連絡先】

主管担当 東京都新宿区新宿六丁目27番30号 新宿イーストサイドスクエア 14F
当社 システム開発本部開発部 高野、大山 電話 03-4511-8014

【受付時間】

平日（月曜日から金曜日）の午前10:00から午後5:00（午後0:00から午後1:00を除く）の時間に行うこと。